

平成 30 年 7 月 27 日
14 時 25 分から
第一特別会議室

台風第 7 号及び前線等による大雨に関する
農林水産省緊急自然災害対策本部（第 13 回）

議事次第

- 1 開会
- 2 本部長御発言（大臣）
- 3 大雨による被害状況等について
- 4 その他
- 5 閉会

平成30年7月豪雨による被害状況等について

1. 農林水産関係被害の概要（平成30年7月26日19:00現在）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円)	被害地域 (現在36道府県より報告あり)
農作物等	農作物等	18,954ha	64.4	31道府県
	農業用ハウス等	3,294件	17.7	23道府県
	その他		22.0	
	小計		104.0	31道府県
農用地・施設関係	農地の破損	16,316箇所	325.0	33道府県
	農業用施設等	13,955箇所	498.1	34道府県
	小計		823.2	34道府県
林野関係	林地荒廃	1,367箇所	532.4	31道府県
	林道施設等	7,151箇所	186.4	32道府県
	その他		33.8	
	小計		752.5	34道府県
水産関係	漁港施設等	29漁港	13.8	6県
	その他		2.2	
	小計		16.0	17府県
合計			1,695.8	36道府県

2. 食料・物資支援状況（7月26日現在）

	岡山県	広島県	愛媛県	高知県	合計(点)
当初～7月11日(水)	31,168	48,000	27,000		106,168
7月12日(木)	15,486	28,480	29,738		73,704
7月13日(金)	79,992	41,124	21,648		142,764
7月14日(土)	86,978	54,648		2,000	143,626
7月15日(日)	10,032	133,836			143,868
7月17日(火)			2,016		2,016
7月18日(水)	107,800		18,528		126,328
7月19日(木)	72,528				72,528
7月20日(金)	85,700	50,400			136,100
7月21日(土)	5,094				5,094
合計	494,778	356,488	98,930	2,000	952,196

台風第12号について

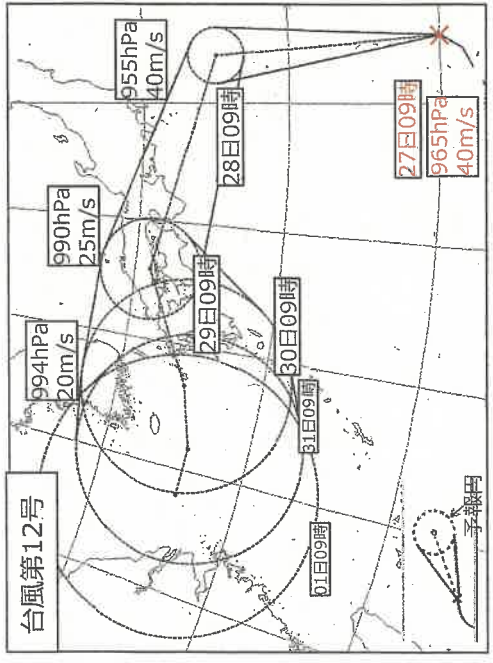
1 気象庁

(土砂災害、暴風、高波に厳重警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、高潮に警戒)

平成30年7月27日13時00分

<概況> 強い台風第12号は、小笠原諸島の東の海上を北上している。今後、次第に西よりに進路を変え、明日28日(土)午後には伊豆諸島に接近した後、強い勢力を保ったまま28日(土)夜に東日本から西日本に上陸するおそれ。
 <大雨> 東日本と西日本では明日28日(土)から29日(日)にかけて広い範囲で大雨となるおそれ。29日(日)12時までの予想24時間雨量は、いずれも多い所で、関東甲信地方で300~500ミリ、東海地方で300~400ミリ、伊豆諸島、近畿地方と中国地方で200~300ミリ、四国地方で100~200ミリ。西日本ではその後も雨量が増える見込み。
 <暴風・高波> 東日本の太平洋側では、明日28日(土)にかけては海上を中心に猛烈な風(最大風速40メートル)となるおそれあり、28日(土)から29日(日)にかけて猛烈なしけ(波の高さ9メートル)となる見込み。東北地方と西日本の太平洋側でもしける見込み。
 <高潮> 現在、大潮期間となっており8月1日(水)まで潮位の高い状態が続く。台風の接近に伴い、さらに潮位が高くなる見込み。
 <警戒事項> 土砂災害、暴風、高波に厳重警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、高潮に警戒。落雷、竜巻などの激しい突風に注意。台風の接近に伴う交通障害に留意。各地の気象台が発表する最新の気象情報等に留意。

<西日本の気象の見通し> 今日27日(金)は、晴れて厳しい暑さとなる見込み。屋内でも、熱中症に対して、できる限りの対策が必要。また、午後は局地的に雷雨となるおそれあり。落雷や突風、急な強い雨に注意。
 明日28日(土)午後から29日(日)にかけては大雨となるおそれあり、広い範囲で地盤が緩んでおり、今後の大雨による土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。地元市町村や気象台が発表する情報等に留意。



■ 警戒級の大雨が予想される期間

	28日(土) 朝 昼 夕	29日(日)
関東甲信地方	→	→
東海地方	→	→
近畿地方	→	→
中国地方	→	→
四国地方	→	→
	警戒級の大雨が予想される期間	

■ 予想される24時間雨量(多い所)

	28日12時まで	29日12時まで
関東甲信地方	150ミリ	300~500ミリ
伊豆諸島	200ミリ	200~300ミリ
東海地方	150ミリ	300~400ミリ
近畿地方	50ミリ	200~300ミリ
中国地方	60ミリ	200~300ミリ
四国地方	100ミリ	100~200ミリ

西日本では、29日午後以降も雨量が増える見込み。

平成30年7月豪雨による被害状況等について

1 農林水産省の対応等

(1) 体制整備等

- 7月5日 17:30 農林水産省災害情報連絡室を設置
- 7月7日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組
(近畿、中国四国、九州農政局、中部、近畿中国、四国、九州森林管理局災害対策本部設置済)
- 7月8日 9:30 農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
- 7月9日 10:20 農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
- 7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査(岡山県及び広島県)に、大臣官房文書課、農村振興局及び林野庁の職員を派遣
- 7月10日 大臣官房総括審議官及び本省職員を被災地に派遣
- 7月10日 15:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催
- 7月12日 9:45 農林水産省緊急自然災害対策本部(第5回)を開催
- 7月13日 9:40 農林水産省緊急自然災害対策本部(第6回)を開催
- 7月14日 10:40 農林水産省緊急自然災害対策本部(第7回)を開催
- 7月14日 平成30年7月豪雨に関する農林水産省相談窓口を設置
- 7月15日 9:00 農林水産省緊急自然災害対策本部(第8回)を開催
- 7月16日 10:40 農林水産省緊急自然災害対策本部(第9回)を開催
- 7月16日 「平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について」を決定(別紙参照)
- 7月17日 9:50 農林水産省緊急自然災害対策本部(第10回)を開催
- 7月17日 齋藤農林水産大臣が岡山県及び広島県において現地調査
- 7月18日 齋藤農林水産大臣が愛媛県において現地調査
- 7月19日 17:55 農林水産省緊急自然災害対策本部(第11回)を開催
- 7月19日 「全国ため池緊急点検の実施について」を決定
- 7月22日 9:50 農林水産省緊急自然災害対策本部(第12回)を開催

(2) 食料供給

①食料支援の実績

農林水産省が手配した食料支援は、県・地域ごとに以下のとおり到着している。各県の拠点に到着したものは、その後、県下の避難所等に届けられる。また、特定の地域に到着したものは、それぞれの市町村において配布される。

※到着日が新しい順に記載

7月26日までの合計：952,700点

配送先		到着日	支援品目	数量(概数)
岡山県 (計 494,778 点)	県の拠点 (計 460,746 点)	7月21日	レトルトカレー	2,550
			カップ味噌汁	2,544
		7月20日	パックごはん	5,016
			水産缶詰	2,400
			フルーツ缶詰	2,880
			カップスープ	2,544
			ふりかけ	5,000
			お茶	40,320
			経口補水液	2,520
			栄養を強化したゼリー飲料	25,020
		7月19日	水(500ml)	20,160
			お茶	11,520
			スポーツドリンク	39,984
		7月18日	水(500ml)	30,240
			スポーツドリンク	21,600
			野菜ジュース	31,104
			缶コーヒー	23,136
			塩分補給飴	1,720
		7月15日	水産缶詰	4,800
			豚角煮缶詰	5,232
		7月14日	レトルトおかゆ	9,990
			カップ麺	10,008
			お茶	21,600
			スポーツドリンク	20,000
			野菜ジュース	20,000
			栄養を強化したゼリー飲料	4,380
			介護食品(ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、五目煮等)	1,000
		7月13日	カップ麺	15,000
やきとり缶詰	4,800			
水産缶詰	5,232			
レトルト牛丼	5,040			

			水(500 mℓ)	20,160
			お茶	10,368
			スポーツドリンク	10,368
			野菜ジュース	7,000
			ベビーフード(うどんと煮物のセット、肉じゃが、まぜごはん)	1,024
			介護食品(ハンバーグ、海鮮寄せ鍋、親子丼、五目煮等)	1,000
		7月12日	パックごはん	5,004
			レトルトカレー	5,010
			ビスケット	2,592
			栄養を強化したゼリー飲料	630
			粉ミルク	250
	小田郡 ^{やかげちょう} 矢掛町 (計 28,032 点)	7月19日	クラッカー	864
		7月12日	レトルトおかゆ	2,000
		7月10日	水(2ℓ)	20,000(※)
			乾パン	2,016
			クラッカー	1,152
		パックごはん	2,000	
	倉敷市 ^{まびちょう} 真備町 (計 6,000 点)	7月9日	パン	6,000
広島県 (計 356,992 点)	県の拠点 (計 203,004 点)	7月20日	水(500 mℓ)	28,800
			スポーツドリンク	21,600
		7月15日	水(500 mℓ)	74,640
			お茶	5,016
			スポーツドリンク	51,300
		7月14日	やきとり缶詰	1,440
			水産缶詰	1,584
		7月13日	レトルトおかゆ	3,000
			水(500 mℓ)	9,984
		7月12日	レトルトカレー	5,010
			栄養を強化したゼリー飲料	630
		呉市等 (計 153,988 点)	7月15日	レトルトカレー
	7月14日		パックごはん	11,520
豚角煮缶詰			2,880	

			水産缶詰	11,184
			牛大和煮缶詰	5,040
			水(500 mℓ)	21,000
		7月13日	パックごはん	8,640
			パン	5,500
			水(2ℓ)	6,000(※)
			水(500 mℓ)	8,000
		7月12日	パックごはん	10,008
			パン	1,000
			水産缶詰	10,032
			水(500 mℓ)	2,304
		7月11日	パン	24,000
		7月10日	パン	24,000
		愛媛県 (計 98,930 点)	県の拠点 (計 98,930 点)	7月18日
牛大和煮缶詰	2,016			
お茶	2,016			
スポーツドリンク	6,000			
野菜ジュース	3,456			
栄養を強化したゼリー飲料	1,020			
7月17日	パックごはん			2,016
7月13日	カップ麺			6,000
	パックごはん			2,016
	やきとり缶詰			1,920
	水産缶詰			2,112
	水(500 mℓ)			4,000
	お茶			2,000
	野菜ジュース			3,500
粉ミルク	100			
7月12日	レトルトおかゆ			11,664
	レトルトカレー			2,010
	スポーツドリンク			4,008
	経口補水液			9,000
	ビスケット			1,056
	栄養を強化したゼリー飲料			2,000
7月11日	パックごはん	9,000		
	レトルトカレー	9,000		

			水(500 ml)	9,000
高知県 (計 2,000 点)	おおつきちょう 大月町 (計 2,000 点)	7 月 14 日	水(500 ml)	2,000

※ 水 2ℓ は 500 ml 換算して個数を計算。

②被災地域のある府県を管轄する地方農政局が、7月9日から5日間、被災地域のスーパー、コンビニ等の店舗を巡回して、食料等の品薄・欠品状況を調査し把握するよう指示した。(7月9日)

品薄が残る地域においては、6日目以降も継続して調査を行うこととし、調査9日目の結果でも、品薄・欠品はほぼ解消されている。このため、調査を一旦終了する。(7月17日)

③大手コンビニエンスストア 5 社の 11 店舗が営業を停止。(7月27日時点)

④大手スーパーマーケットの 2 店舗が営業を停止。(7月27日時点)

⑤コカ・コーラボトラーズジャパンの広島県三原市の本郷工場及び工場と隣接する物流拠点において浸水の被害が発生し、現在も操業を停止。この他には、現時点で大手企業の被災情報は確認されず。

旭醤油醸造場(愛媛県宇和島市)については、15日に農林水産省職員が経済産業省とともに訪問して被災状況を確認、復旧に向けた要望を聴取。

【食料供給可能量】

①日本パン工業会、日本即席食品工業協会、全国包装米飯協会、清涼飲料主要各社に確認したところ、各社が提出した供給可能量(※)に沿った協力を特に支障はないとの報告あり。

※緊急災害時対応食料供給体制整備調査結果(平成30年3月)。ただし、今後の被害の確認状況により変わる可能性あり。

②政府所有米穀(備蓄精米)の在庫状況は、以下の約511トンとなっており、各受託事業体に対し「指示があれば、備蓄精米を出庫できる準備をするよう」連絡済み。

千葉県千葉市 85 トン

神奈川県横浜市 84 トン

神奈川県厚木市 87 トン

京都府舞鶴市 85 トン

兵庫県神戸市 85 トン

福岡県福岡市 85 トン

※被災県において備蓄用精米の供給要請を検討中との情報あり(7月11日)。具体的な要請があり次第対応。

(3) 農産関連

① 営農技術指導

- ・被害を受けた農作物が湿害や病虫害の影響を極力受けまいよう、今般の豪雨に先立って6月8日付で発出した通知に基づき、営農可能な地域については、排水対策・防除等を徹底。さらに、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等の内容とする通知を7月11日に発出。
 - ・水稻、麦、大豆等について、冠水や土砂の流入といった被害が生じており、また、兵庫県、広島県、山口県、愛媛県、福岡県において、一部の乾燥調製貯蔵施設等も土砂の流入等によって被害を受けている状況。現在、今般公表した営農再開に向けた支援対策を周知するとともに、被災した施設について今秋の収穫時期に向けた対応方針を検討中。
- ・愛媛県宇和島市等のみかん園地において、パイプラインや配管が損傷し、散水が困難となっていることから、15日、農林水産省職員と農研機構職員が現地を調査。道路も寸断されており、人力での散水も困難な園地が広範にわたっていることを確認。これを踏まえ、宇和島市が行う復旧・復興を支援するため、17日から農林水産省職員を現地に派遣。18日に宇和島市役所及びJAえひめ南の関係者と防除に関し今後とり得る対応について意見交換。19日、航空防除の可能性について、JAえひめ南の関係者と被災園地の現地調査及び打合せを実施。20日、被災園地において、防除用の無人航空機による試験散布を実施。今後、航空防除の要請があり次第対応。
- ・農作物の集出荷施設が被害を受けている地域については、地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、7月11日に関係機関に要請。
 - ・岡山県は、ももについて、主要な集出荷施設に影響が出ていないことを確認。ぶどうについては、一部の集出荷施設に浸水被害が見られるが、出荷時期までには復旧できる可能性があることを確認。
 - ・出荷期ではないが、愛媛県宇和島市のみかん選果場については、7か所のうち、3か所で被害を確認。
- ・平成30年7月11日付で病虫害発生予報第4号をプレスリリースし、通常が発生予察情報に加え、大雨の影響を受けた地域に対する病虫害防除指導を実施。

② 野菜価格

- ・大阪市中央卸売市場では、7日以降、一部品目で入荷量が減少し、価格が高値水準にある。

③ 果物価格

- ・主要な市場である東京都中央卸売市場、大阪市中央卸売市場のもも・ぶどうの価格について、26日時点では、豪雨の前後で大きな変化は見られない。

(4) 畜産関連

- ①京都府1件、広島県1件（計2件）で当面必要な飼料は確保しているが、輸送に支障が生じていることから、道路復旧を進めるとともに、必要に応じて緊急的な人力による配送を実施。（7月26日）
- ②集送乳や乳業工場での処理が滞ったこと等により、岡山県、広島県、愛媛県等6府県の酪農家において、生乳廃棄があった（合計115トン（見込み））が、中央酪農会議等関係団体に対応を要請し、7月13日までに全戸出荷再開。乳業工場については、京都府、岡山県、広島県内の5工場が製造を停止したが、14日までに4工場が製造再開。未だ製造を停止している広島県の1工場については、17日、本省担当官を派遣し、被害状況調査を実施。（7月20日）
- ③牛肉・豚肉の卸売価格は、特に豚肉について出荷頭数の減少により一時的に上昇したものの、ほぼ昨年並みの水準となっている。（7月25日）
- ④愛媛県の食肉処理施設が浸水により、稼働できない状況が続いており、7月13日から他地域への振替出荷が始まっている。（7月17日）
- ⑤愛媛県の上記食肉処理施設及び被害の出ている酪農経営における被害状況の早急な把握等のため、7月20日から本省担当官及び（独）家畜改良センター職員を派遣。7月20及び23日、食肉処理施設の関係者と意見交換。7月21及び22日、被災した畜産農家の調査を実施。（7月23日）

(5) 農地・農業用施設関係

① 被害調査支援

- ・農地・農業用施設の被害の全容を早期に把握するため、農政局から、被災各府県にリエゾン（水土里災害派遣隊）を派遣。（7月10日から、中国四国農政局管内の7県で実施）
- ・農地・農業用施設の被害状況調査を支援するために、農政局職員（水土里災害派遣隊）を被災地へ派遣。（リエゾン含め、累計2府18県へ延べ492人・日派遣。）

② 農業用ダム、用水路

- ・大雨特別警報が発令された4農政局管内の67の国営造成ダムについて、降水量等に応じ、順次、施設管理者による臨時点検を実施した結果、ダム本体等に係る重大な異常は確認されなかった。（～7月12日）
（貯水池内の法面の一部崩落等：4ダム、異常なし：51ダム、点検不要：12ダム）
- ・1道2府31県の農業用排水路、用排水機場、頭首工（堰）、農道等の農業用施設において、土砂の流入や道路崩落による管損傷、ポンプ場への浸水、路面の亀裂・崩壊等の被害が発生。

③ ため池

- ・大雨特別警報が発令された地域のため池について、順次、施設管理者による点検を実施。農研機構が岡山県及び広島県の被災ため池の現地調査を実施。
- ・効果的なため池対策を検討するため、「平成30年7月豪雨を踏まえたため池対策検討チーム」を設置。（7月15日）
- ・下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のある全ての農業用ため池について、緊急点検を実施するよう都道府県に要請。特に被害の大きい広島県、岡山県、愛媛県等に対し、国の技術系職員（水土里災害派遣隊）を集中的に派遣し、早急に緊急点検を実施（7月19日から、延べ1,069人・日派遣，点検済み5,676箇所）。

④ 農業集落排水施設

1府12県において、70箇所の被害状況を確認（処理場停止14箇所、処理場能力低下13箇所、管路被災等43箇所）。仮復旧済み27箇所を含め、67箇所は稼働中。

⑤ 応急ポンプの貸出し

ため池の水位低下等のための応急ポンプを貸出し及び設置の支援を実施（累計6県に51台を貸出し）。

⑥ 査定前着工制度の活用

1道1府11県において、頭首工（ゴム堰）の破断、管水路の破損等について、災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中（応急本工事35件、応急仮工事16件）

(6) 林野関係

① 被害調査支援

- ・関係自治体との合同によるヘリ調査を実施。林地荒廃箇所等を確認。

7月2日 岐阜県

7月9日 兵庫県、福岡県、佐賀県

7月10日 京都府、広島県、高知県

7月11日 長野県、岐阜県、岡山県、高知県

7月12日 愛媛県、高知県

- ・岡山県、広島県、愛媛県ほかにおいて、森林管理署職員がドローンを活用しながら山地災害及び林道等の被害箇所の現地確認等を実施中（7月7日～）。
- ・本庁担当官を愛媛県に派遣し、八幡浜官材協同組合（大洲市）を含む木材加工流通施設の復旧に向けた被害状況調査を実施（7月20日）。
- ・被災自治体からの要望を踏まえ、災害復旧等事業に向けた調査、設計等を集中的に支援するため、本庁及び各森林管理局の技術職員からなる「山地災害対策緊急展開チーム」を編成し派遣を開始（7月25日～愛媛県）。

② 職員派遣

- ・本庁担当官を被災県に派遣し、災害復旧等事業の技術的指導・被害状況調査を実施（7月11日～岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、愛媛県、佐賀県、大分県）。
- ・高知県と愛媛県ヘリエゾンを派遣（四国森林管理局）

その他関係市町村に対し、森林管理局署職員が情報収集を実施中。

(被害調査支援等により、累計 1 府 23 県へ延べ 301 人・日派遣。)

③ 災害復旧木材関係

- ・災害復旧木材確保対策連絡会議（林業・木材産業関係 18 団体が参加）を開催し、木材産業等の被害状況の把握及び災害復旧木材の安定供給等について情報交換するとともに、生産、流通・販売への影響等の調査協力を依頼。（7月11日）
- ・八幡浜官材協同組合（愛媛県大洲市）については工場敷地が冠水し、製材機械等の被害状況を点検中（7月16日）
- ・東広島市から県災対本部を経由して供給要請があった木製杭 500 本（用途は、崩壊した斜面の2次災害を防ぐためのブルーシートを張る際に使用）について、林野庁から全国木材組合連合会に要請して、市役所倉庫に即日納入（7月18日、7月24日 計2回）。

④ 対応状況

- ・効果的な治山対策を検討するため、「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」を設置。（7月12日）
- ・広島県及び愛媛県における山地災害の学識経験者による現地調査を実施（7月26日～29日）

(7) 水産関係

① 被害の状況

- ・12 府県において漁船、定置網、養殖施設等に被害が発生。
- ・6 県において 29 漁港で港内への流木の流入等の被害が発生。5 県において共同利用施設に被害が発生。また、5 県 20 海岸において海岸への流木等の漂着が発生。

② 対応状況

a) 漁港施設等の被害への対応

- ・水産庁災害情報連絡会議を開催し、被害情報の共有及び今後の被害情報の把握と対応について協議。（7月9日、13日、17日）
- ・被害を受けた 29 漁港のうち、22 漁港において災害復旧事業の査定前着工制度を活用し対応中。
- ・本庁担当官を愛媛県（宇和島市、今治市、西予市、伊方町）に派遣し、災害復旧事業に関する技術的助言を実施（7月17日～18日）。
- ・内水面や海面養殖の被害状況の把握等のため、本庁担当官を岡山県、広島県、愛媛県に派遣し被害状況を把握。（7月23日～25日）。

b) 生活者支援

- ・水産庁漁業取締船「みかげ」（49 トン）が、7月12日～17日まで愛媛県上島町弓削島及び生名島並びに広島県三原市佐木島において、給水活動を実施。併せてミネラルウォーター等の物資を輸送。広島県三原市佐木島管内の水道が復旧したことに

伴い、同島に物資（三原市が所有するブルーシート）を輸送して7月18日に支援業務を終了。

- ・水産庁漁業取締船「白鷺」（149トン）が7月14日～16日まで愛媛県上島町岩城島^{いわぎじま}で給水活動及び物資配布を実施。愛媛県上島町管内の水道が復旧したことに伴い7月17日に支援業務を終了。

（8）国立研究開発法人関係

- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）において、全国5カ所の地域農業研究センター及び農村工学研究部門に相談窓口を設置（7月9日～）。地方農政局・地方参事官等と連携しつつ、冠水した圃場における栽培管理や破損した農業用施設の復旧など営農に必要な技術情報を提供。
- ・農研機構が岡山県及び広島県の被災ため池並びに愛媛県のみかん園地に係る現地調査を実施。

2 農林水産関係被害の概要（6月28日からの被害を集計）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (* 1)	被害地域(現在 36 道府県より報告あり)
農作物等	農作物等 (* 2)	18,954ha	64.4	北海道、岩手、秋田、長野、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (31 道府県)
	樹体 (* 3)	369ha	9.3	岐阜、京都、大阪、和歌山、岡山、広島、山口、愛媛、佐賀、長崎、沖縄 (11 府県)
	家畜	44,812 頭羽	0.6	京都、兵庫、奈良、岡山、広島、山口、愛媛、佐賀、熊本 (9 府県)
	畜産物 (生乳等)	23 トン	0.1	岡山、広島、愛媛 (3 県)
	農業用ハウス等	3,294 件	17.7	北海道、秋田、福井、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (24 道府県)
	畜産用施設	148 件	3.2	岐阜、京都、兵庫、鳥取、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分 (14 府県)
	在庫品	3 件	0.1	広島、山口 (2 県)
	共同利用施設	80 件	4.7	岐阜、兵庫、岡山、広島、愛媛、福岡、佐賀、熊本、鹿児島 (9 県)
	農業用機械	274 件	4.0	北海道、岐阜、京都、大阪、兵庫、島根、岡山、広島、山口、愛媛、高知、福岡、佐賀 (13 道府県)
	小計			104.0
農地・農業 用施設関係	農地の破損	16,316 箇所	325.0	北海道、岩手、群馬、長野、静岡、富山、石川、福井、岐阜、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (33 道府県)
	農業用施設等 (* 4)	13,955 箇所	498.1	北海道、岩手、群馬、長野、静岡、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (34 道府県)
	小計			823.2
林野関係	林地荒廃	1,367 箇所	532.4	北海道、神奈川、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 (31 道府県)
	治山施設	76 箇所	24.7	北海道、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、鳥取、島根、広島、徳島、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎 (21 道府県)

	林道施設等	7,151箇所	186.4	道府県) 北海道、岩手、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 (32道府県)
	木材加工・流通施設	38件	6.8	京都、島根、岡山、徳島、愛媛、高知、宮崎 (7府県)
	特用林産物施設等	14件	2.3	福井、滋賀、京都、岡山、広島、愛媛、高知、熊本、大分 (9府県)
	小計		752.5	
水産関係	漁船	35隻	0.0	岐阜、京都、島根、広島、愛媛、長崎、沖縄 (7府県)
	漁具	16件	調査中	長崎、鹿児島 (2県)
	養殖施設	38件	0.1	京都、広島、愛媛、高知、長崎 (5府県)
	漁場	4件	調査中	広島、高知、長崎 (3県)
	水産物 (*5)	40件	1.7	岐阜、岡山、広島、愛媛、高知、長崎、宮崎、沖縄 (8県)
	漁具倉庫等	4件	0.1	広島、愛媛、大分 (3県)
	漁港施設等	29漁港	13.8	山口、愛媛、高知、福岡、長崎、大分 (6県)
	共同利用施設	23件	0.1	岡山、広島、高知、長崎、宮崎 (5県)
	海岸漂着物	20海岸	0.2	富山、三重、鳥取、島根、高知 (5県)
	小計		16.0	
合計			1,695.8	

*1: 現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。

*2: そば、大豆、レタス、キャベツ、わさび、ほうれんそう、ハーブ、アスパラガス、チンゲンサイ、サンチュ、オリーブ、こまつな、カボチャ、スイカ、いちご、枝豆、里芋、イチジク、とうがん、だいこん、にんじん、トマト、スイートコーン、アジサイ、もも、なし、ブルーベリー、メロン、ニラ、ショウガ、なす、ピーマン、みかん、きゅうり、ズッキーニ、ネギ、ペニアオイ、ソルガム、葉たばこ、さとうきび、オクラ、ニガウリ、水稻等

*3: 柿、茶、葡萄、栗、りんご、なし、いちじく、みかん、マンゴー、バナナ

*4: ため池の決壊24か所(京都府福知山市「塩津古池」、^{ふくちやまし しおつふる}「樋の口東池」、^{ひのくちひがし}大阪府八尾市「下蓮池」、^{や あし しもはず}岡山県総社市「南谷池」、^{みなみだに}岡山県浅口市「大田池」、^{あさくちし おおた}岡山県美咲町「山田池」、^{みさき やまだ}広島県福山市「勝負迫上池」、^{ふくやまし しょうぶごかみ}「勝負迫下池」、^{しょうぶごこしも}「山田上池」、^{やまだかみ}「山田古池」、^{やまだふる}広島県竹原市「沖登祖池」、^{たけはらし おきのぼそ}広島県北広島町「向迫田ため池」、^{きたひろしまちよう むこうさこだ}広島県府中市「竹田池」、^{ふちゆうし たけだ}広島県三次市「二ツ池下池」、^{みよし ふたついでしも}広島県東広島市「上池」、^{ひがしひろしまし かみ}「乙池」、^{おと}「大池」、^{おお}「横池」、^{よこ}広島県安芸高田市「はんぞうため池」、^{あきたかた}広島県坂町「大城池」、^{さか}広島県呉市「新池」、^{おおしろ ひろしまけんくれ}「桐山池1号」、^{しん}愛媛県今治市「塔の外池」、^{いまばり とうのそと}福岡県筑前町「中島ため池」)を含む。

*5: アユ、養殖ヤマメ等

3 通知等の発出

- 6月1日 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知
- 6月4日 林野庁が「林道施設災害が発生した場合の迅速な対応について」を通知
- 6月8日 大臣官房が「今後の気象動向（台風・大雨等）を踏まえた農林水産業共同利用施設の事前点検及び災害発生時の応急対策の実施について」を通知
- 6月8日 生産局及び政策統括官が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知
- 6月8日 経営局が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 6月29日 農村振興局が「台風第7号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施について」を通知
- 6月29日 水産庁が「西日本の大雨と台風第7号に対する備えと被害報告等について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知
- 7月5日 経営局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知
- 7月6日 生産局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨により、経営への影響を受ける畜産農家に対する飼料代金の支払猶予について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「農地農業用施設等災害緊急派遣調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「国営造成施設の緊急調査の実施について」を通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、多面的機能支払交付金の農地維持活動の取組のうち、異常気象後の応急措置として、農用地等に堆積した土砂や流木等の撤去を活動組織及び広域活動組織の共同活動の対象としていること等をあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、農政局に対し、自然災害により農業生産活動等の継続が困難となった場合の中山間地域等直接支払交付金の返還の免責及び復旧計画の提出により引き続き交付対象となることをあらためて通知
- 7月9日 農村振興局が、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門に対して、ため池の決壊等の被災状況、原因分析等の支援要請
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工提出資料の簡素化等について」を通知
- 7月9日 農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用について」を通知
- 7月9日 水産庁が、各漁業共済組合、全国漁業共済組合連合会及び日本漁船保険組合

- に対し、加入者へ共済金及び保険金が早期に支払われるよう依頼文書を発出
- 7月9日 経営局及び水産庁が、農林中央金庫、信用漁業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、通帳、印鑑等を紛失した場合でも貯金者であることを確認して払い戻しに応じる等の適切な措置を講ずるよう通知
- 7月9日 経営局及び水産庁が、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済金の迅速な支払いや、共済掛金の払込期間を延長する等の適時的確な措置を講ずるよう通知
- 7月9日 水産庁が、関係県及び関係団体に対して、既貸付金の償還猶予等について、適切な指導等を依頼
- 7月9日 水産庁が、水産多面的機能発揮対策事業関係者に対し「大雨被害に伴う迅速な水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知
- 7月9日 林野庁が各都道府県に対して、補助施設を被災者の緊急避難所等に、高性能林業機械をがれきの除去等に使用することを緊急的な目的外使用として取り扱うことを通知
- 7月9日 林野庁が関係団体に対して、がれきの除去等の復旧作業に対する協力を依頼
- 7月9日 食料産業局が「平成30年7月豪雨による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知
- 7月9日 経営局が経営局公式 Facebook「農水省・農業経営者 net」にて被災農林漁業者への支援対策に関する情報を配信開始（併せて、「一農ネット」及び「農業女子プロジェクトメンバー向けメール」でも同様に情報を配信開始）
- 7月10日 消費・安全局が関係団体に対して、動物用医薬品等の流通に支障が生じている事例があれば報告するよう通知
- 7月10日 生産局が各都道府県及び関係団体に対して、浸水した農業機械は漏電や火災の危険があるため、点検前にスイッチを入れないこと等農業者の指導を徹底するよう通知
- 7月10日 政策統括官が「「平成30年7月豪雨」に伴う被害を受けた地域における収入減少影響緩和交付金に係る積立金の納付期限の延長措置について」を通知
- 7月11日 生産局、消費・安全局及び政策統括官が、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応を図るため、冠水被害を受けたほ場の防除対策、集出荷施設等が被災した場合の対応等について通知
- 7月11日 生産局が、集出荷施設の被害を受けている地域において地域内の他の集出荷施設の利用等により円滑な出荷のための対応を行うよう、関係機関に対し通知
- 7月11日 経営局が「「平成30年7月豪雨」に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知

- 7月11日 消費・安全局が、関係団体に対して、防除に必要な農薬が不足しないよう、円滑な供給への協力依頼を通知
- 7月11日 消費・安全局が、農政局及び動物検疫所に対して、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な防疫対応を行うにあたり、防疫作業用資材及び人員の不足があれば、協力し対応するよう通知
- 7月11日 林野庁が関係団体に対して、応急対策及び復興対策に必要な木質資材、特に仮設住宅の建設に必要な杭丸太等の優先供給等について適切な対応を要請
- 7月11日 林野庁が各都道府県に対し、治山・林道施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知
- 7月11日 大臣官房が農政局を通じ、共同利用施設の所有者に対し、共同利用施設を緊急に復旧する必要がある場合には、「査定前着工」を積極的に活用するよう通知
- 7月12日 農村振興局が「平成30年7月豪雨に伴う災害時の応急措置・復旧に係る農業振興地域制度及び農地転用許可制度の取扱いの周知について」を通知
- 7月13日 消費・安全局が、被災地への輸入液体ミルク支援に対応し、消費者庁及び厚生労働省と連名で、各都道府県等に対し、食品表示法の弾力的運用を通知
- 7月13日 経営局が「平成30年7月豪雨に係る農業次世代人材投資事業の取扱いについて」により、研修状況報告等の提出期限の延長、生産関連の復旧作業の従事日数等への算入等の柔軟な対応について、関係機関に対応を依頼
- 7月13日 経営局が「平成30年7月豪雨に係る農の雇用事業の取扱いについて」により、助成金の申請期限の延長、生産関連の復旧作業の研修時間への算入等の柔軟な対応について、関係機関に対応を依頼
- 7月13日 経営局が、被災者が生活再建に必要な資金送金を受けられないなどの事態が発生しないよう、JAバンク等の口座開設時に本人確認書類が用意できない場合に、本人の自己申告に基づく開設を認める等の犯罪収益移転防止法施行規則の特例を措置
- 7月13日 経営局が、農業共済団体等に対し、災害救助法の適用された地域の被災者について、共済掛金の払込期間を延長する等の措置を講ずるよう通知
- 7月13日 経営局及び水産庁が、農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用範囲が拡大されたことに伴う新たな対象地域について、7月9日付けの通知（金融上の措置を適切に講ずる等の要請）を改めて通知
- 7月13日 食料産業局が「平成30年7月豪雨による災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策（適用地域追加）について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知
- 7月13日 経営局が、農業女子プロジェクトメンバーに対し、被災状況及び被災された方へのお役立ち情報や励ましのメッセージの情報を募集するメールを发出

- 7月15日 農村振興局が、農政局に対し、農業農村整備事業等の機動的かつ弾力的な施行に努めるとともに、被災農林漁家の就労が円滑かつ効率的に行われるよう配慮することを通知
- 7月16日 農村振興局が、今後の大雨に備えて、ため池を含む農地・農業用施設における応急対応の徹底と査定前着工制度の積極的な活用を通知
- 7月16日 農村振興局が、農地・農業用施設の災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用に向けたリーフレットを送付
- 7月16日 林野庁が、林業・木材産業関係団体に対して、農林水産関係被害への支援対策について周知
- 7月17日 食料産業局が、経済産業省と連名で、平成30年7月豪雨により影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について、関係団体に要請
- 7月17日 経営局及び水産庁が、農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会等に対し、災害救助法の適用範囲が拡大されたことに伴う新たな対象地域について、7月9日付けの通知（金融上の措置を適切に講ずる等の要請）を改めて通知。
- 7月17日 消費・安全局が、愛媛県宇和島市周辺でパイプライン等の被害により病虫害防除が困難になっていることを踏まえ、航空防除関係団体に対し、被災者から航空防除の協力依頼がなされた場合に積極的に対応するよう通知。
- 7月17日 食料産業局が、「平成30年7月豪雨による被災中小企業者等への更なる支援措置について（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知
- 7月17日 農村振興局が、農業集落排水施設の災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用に向けたリーフレットを送付
- 7月19日 愛媛県の2市（大洲市、西予市）で木造応急仮設住宅を建設するとの情報提供を踏まえ、林野庁が林業・木材産業関係団体に対し、仮設住宅等に供する木質資材の優先供給について、改めて協力要請。
- 7月20日 食料産業局が、被災した食品事業者向けの相談窓口や支援策をまとめたリーフレットを所管団体へ周知
- 7月24日 愛媛県が2市（大洲市、西予市）で158戸の木造応急仮設住宅を建設することを、林野庁が林業・木材産業関係団体に対し、情報提供。
- 7月24日 食料産業局が、「激甚災害指定による中小企業信用保険の特例措置及び災害復旧貸付の金利引下げについて（中小企業庁公表）」を所管団体へ周知
- 7月24日 水産庁が、水産多面的機能発揮対策事業について、激甚災害指定に伴い地方負担を伴わなくとも実施可能とする等の措置をとることを、都道府県及び関係団体へ周知
- 7月26日 林野庁が「台風第12号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7月26日 林野庁が「台風第12号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知

通知

「平成 30 年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策について」
(抜粋)

- 1 災害復旧事業等の促進、机上査定限度額・採択保留額の引き上げ等
- 2 共済金の早期支払等
- 3 災害関連資金の貸付利子を貸付当初 5 年間実質無利子化等の特例措置
- 4 農業用ハウス・農業機械等の導入の支援
- 5 被害果樹等の植え替えや未収益期間に要する経費、追加防除・施肥、追加的な種子・種苗確保、不足する粗飼料の購入、畜舎や機械等の簡易な補修、被災した集出荷施設等における簡易な補修等の支援
- 6 被災農業者の就労機会の確保、被災農業法人等の雇用の維持のための支援
- 7 長寿命化対策、大区画化、ため池の総合的な防災・減災対策、小規模な水路等の地域共同による復旧活動及び鳥獣被害防止施設等の再整備等を支援
- 8 木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備や損壊した施設の撤去に要する経費を助成
- 9 漁場等に堆積・漂流する流木等の回収・処理の推進等